

## 青森県青少年健全育成審議会の概要

項目	内 容
担当事務	<p>① 青森県青少年健全育成条例の規定によりその権限に属させられた事項の審議</p> <p>② いじめ防止対策推進法第30条第2項及び第31条第2項の規定による調査に関する事項</p> <p>③ その他青少年の健全な育成に関する重要事項の審議</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① → 審議会内に設置する「図書类等部会」(委員のうち12名)が担います。</p> <p>② → 審議会内に設置する「いじめ調査部会」(委員のうち9名以内及び臨時委員)が担います。</p> <p>③ → 審議会の全体会(委員24名)において担います。</p> </div>
設置年月	平成18年4月 (= 組織統廃合後の現体制)
組織等	<p>■ 委員数 24名以内(現委員 21名)</p> <p>■ 委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係業界を代表する者</li> <li>・ 青少年の育成に携わる関係団体を代表する者</li> <li>・ 学識経験を有する者</li> </ul> <p>■ 任期 2年間 (現在委員): R6.9.11~R8.9.10</p> <p>■ 会長等 委員の互選により選任 (会長) 田名場 忍 (副会長) 船木 昭夫</p>
部 会	<p>■ 図書类等部会 (所属委員) 12名以内(会長が指名) (担当事務) 条例の規定に基づく以下の事務を担当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年に有害な図書类等の指定、優良書籍等の推奨に関する審議</li> <li>・ 青少年健全育成功労者・団体等の表彰に関する審議</li> </ul> <p>■ いじめ調査部会 (所属委員) 9名以内(会長が指名) そのほか必要に応じて臨時委員を配置 (担当事務) いじめ防止対策推進法に基づく再調査に関する調査審議</p>
開催頻度	<p>年1~2回程度の開催</p> <p>(* 図書类等部会は年4回程度、いじめ調査部会は案件が生じた場合のみ開催)</p>
旅 費 等	審議会への出席時には、県の規定に基づき報酬(日額)及び旅費を支給

## 青森県青少年健全育成審議会 委員名簿（部会含）

（任期：R6.9.11～R8.9.10）

R6.12.28現在

区分	所属・役職等	氏名	役割	図書類等 部会	いじめ 調査部会	臨時部会	
関係業者  (3)	青森県書店商業組合 事務局長	武田 豊文		○			
	青森県屋外広告美術業協同組合 専務理事	千葉 滋		○			
	青森県インターネットプロバイダ防犯連絡協議会 副会長	佐藤 修		○			
青少年 育成 関係 団体 ・ 者	学校関係者  (2)	青森県小学校長会 広報部長 (青森市立小柳小学校長)	野沢 寿恵	○			
		青森県中学校長会 幹事 (対策委員長) (青森市立造道中学校長)	三橋 信子	○			
	青少年育成者  (5)	(一社) 青森県子ども会育成連合会 (五所川原市子ども会育成連合会理事)	柏谷 祐美子		○		
		青森県PTA連合会 会長	横岡 千和子			○	
		青少年育成青森県民会議 副会長	佐藤 やえ		○		
		青森県更生保護女性連盟 理事	成田 さなえ		○		
		青森県少年警察ボランティア連絡協議会 (青森地区少年警察ボランティア連絡会会員)	小島 友子		○		
学識 経験 者	教育・法律 福祉・心理等  (6)	弘前大学教育学部教授	田名場 忍	◎ 会長	○	○	
		青森大学社会学部教授	船木 昭夫	○ 副会長	◎ 部会長	○	
		青森中央学院大学経営法学部教授	成田 昌造		◇ 職務代理者	○	
		弘前大学医学部心理支援科学科教授	栗林 理人			○	○
		青森県弁護士会 / 弁護士	清水 和秀			○	○
		青森県公認心理師・臨床心理士協会 / 臨床心理士・公認心理師	成田 成美			○	
公募 (1)	青森市	田中 高央		○			
臨時委員 (R6.12.9委嘱)  (4)	弘前大学名誉教授	宮崎 秀一				○	
	弘前大学人文社会科学部教授	平野 潔				○	
	弘前大学人文社会科学部教授	羽瀨 一代				○	
	NPO法人あおもりIT活用サポートセンター理事長	本田 政邦				○	
			計21名	12	7	7	